

三朝町地域防災計画



三朝町防災会議

＜令和6年度修正＞

三 朝 町 地 域 防 災 計 画 目 次

編	部	章	表 題	頁
災 害 予 防 編	第 1 部 総 則	第 1 章	計画作成の目的	1
		第 2 章	防災知識の普及啓発、防災意識の高揚及び災害教訓の伝承	3
		第 3 章	防災訓練	5
		第 4 章	町民の防災活動	8
		第 5 章	防災教育	11
	第 2 部 組織体制計画	第 1 章	防災体制の整備	12
		第 2 章	配備及び動員体制の整備	15
		第 3 章	職員派遣及び受入体制の整備	17
	第 3 部 情報通信広報計画	第 1 章	気象情報等の収集伝達体制の整備	19
		第 2 章	防災通信体制整備計画	21
	第 4 部 防災関係機関の連携推進計画	第 1 章	防災関係機関の連携体制の整備	22
		第 2 章	資機材等の整備	23
		第 3 章	自治体の広域応援体制の整備	24
		第 4 章	消防活動体制の整備	25
		第 5 章	応援・受援計画	29
	第 5 部 避難対策計画	第 1 章	避難所等確保計画	30
		第 2 章	避難体制の整備	34
		第 3 章	要配慮者等の安全確保計画	37
		第 4 章	孤立予想集落対策の強化	40
		第 5 章	帰宅困難者対策の強化	41
		第 6 章	ペット同行避難対策の強化	46
		第 7 章	避難所における感染症対策の強化	47
	第 6 部 医療救助計画	第 1 章	医療（助産）救護体制の整備	48
		第 2 章	搜索、遺体対策及び埋葬体制の整備	49
	第 7 部 交通・輸送計画	第 1 章	緊急輸送体制の整備	50
		第 2 章	交通施設の災害予防	52
		第 3 章	交通規制体制等の整備	53
		第 4 章	航空機活用体制の整備	54
	第 8 部 食糧・物資調達供給計画	第 1 章	物資の備蓄及び調達体制の整備	55

編	部	章	表 題	頁
災 害 予 防 編	第 9 部 保健衛生対策計画	第 1 章	トイレ確保体制の整備	57
		第 2 章	障害物の除却体制の整備	58
	第 10 部 共助協働推進計画	第 1 章	民間との防災協力体制の整備	59
		第 2 章	ボランティア受入体制の整備	61
		第 3 章	自主防災組織の整備	62
	第 11 部 住宅対策計画	第 1 章	地震被災建築物応急危険度判定実施体制の整備	63
		第 2 章	被災宅地危険度判定実施体制の整備	64
		第 3 章	被害認定及びり災証明書の発行体制の整備	65
	第 12 部 文教対策計画	第 1 章	文化財災害対策	66
	第 13 部 農業被害対策計画	第 1 章	農業災害予防対策	67
	第 14 部 被災者支援計画	第 1 章	被災者支援体制の整備	69
	第 15 部 ライフライン対策計画	第 1 章	ライフライン対策の強化	70
災 害 応 急 対 策 編	第 1 部 総 則	第 1 章	関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	71
		第 2 章	災害救助法の適用	77
		第 3 章	損害補償	78
	第 2 部 組織体制計画	第 1 章	組織及び体制	79
		第 2 章	配備及び動員	89
	第 3 部 情報通信広報計画	第 1 章	気象情報の伝達	93
		第 2 章	災害情報の収集及び伝達	105
		第 3 章	広報・広聴	107
		第 4 章	通信の確立	109
	第 4 部 防災関係機関の連携推進計画	第 1 章	応援活動調整	111
		第 2 章	資機材等の調達及び受援	113
		第 3 章	自治体の広域応援	114
		第 4 章	消防活動	115
		第 5 章	自衛隊の災害派遣要請	116
	第 5 部 避難対策計画	第 1 章	避難の実施	118
		第 2 章	指定避難所等の開設・運営	123
		第 3 章	孤立発生時の応急対策	129
	第 6 部 医療救助計画	第 1 章	医療（助産）救護の実施	131

編	部	章	表 題	頁
災 害 応 急 対 応 編	第 6 部 医療救助計画	第 2 章	搬送の実施	132
		第 3 章	搜索、遺体対策及び埋葬	133
	第 7 部 交通・輸送計画	第 1 章	緊急輸送の実施	136
		第 2 章	交通路線の確保	137
	第 8 部 食糧・物資調達供給計画	第 1 章	食糧の供給	138
		第 2 章	生活関連物資の供給	140
		第 3 章	飲料水の供給	142
	第 9 部 保健衛生対策計画	第 1 章	トイレ対策	143
		第 2 章	障害物の除去	145
		第 3 章	防疫の実施	148
		第 4 章	入浴支援	150
	第 10 部 共助協働推進計画	第 1 章	民間との協力体制の推進	151
		第 2 章	ボランティアとの協働	152
	第 11 部 住宅対策計画	第 1 章	宅地・建物の被災判定の総則	153
		第 2 章	地震被災建築物の応急危険度判定	155
		第 3 章	被災宅地の危険度判定	156
		第 4 章	被害認定及びり災証明の発行	157
		第 5 章	応急仮設住宅の建設	159
		第 6 章	住宅の応急修理	161
		第 7 章	住宅再建対策	162
	第 12 部 応急教育	第 1 章	応急教育	164
	第 13 部 農林業災害応急対策	第 1 章	農林業災害応急対策	167
	第 14 部 被災者支援計画	第 1 章	生活再建対策	168
		第 2 章	健康及びこころのケア対策	173
		第 3 章	義援物資の受入・配分	174
	第 15 部 ライフライン対策計画	第 1 章	水道施設応急対策	175
		第 2 章	下水道施設応急対策	176
	第 16 部 復旧・復興計画	第 1 章	公共施設の災害復旧	177
		第 2 章	災害復興計画	179

編	部	章	表 題	頁
震災対策編	第 1 部 災害予防計画	第 1 章	計画的な地震防災対策の推進	181
	第 1 部 災害予防計画	第 2 章	被害想定	183
		第 3 章	地震災害に強いまちづくりの推進	191
		第 4 章	耐震化の推進	192
	第 2 部 災害応急対策計画	第 1 章	組織及び体制	194
風水害対策編	第 1 部 災害予防計画	第 1 章	風水害等予防対策	196
		第 2 章	水防計画（予防）	198
		第 3 章	樋門の管理体制の強化	203
		第 4 章	土砂災害防止計画	204
	第 2 部 災害応急対策計画	第 1 章	水防計画	206
		第 2 章	樋門の応急対策	213
対雪 策 編 害	第 1 部 雪害予防計画	第 1 章	雪害予防計画	214
	第 2 部 雪害応急対策計画	第 1 章	雪害応急対策	219
資料編				